令和6年度文京区育児休業代替任期付職員(栄養士・Ⅱ類)募集案内

令和7年3月12日文 京 区

● 受付期間

インターネットによる申請 令和7年3月12日(水)~令和7年4月1日(火)

● 選考実施日 令和7年4月8日(火)

この採用選考は、文京区の育児休業代替任期付職員(栄養士・Ⅱ類)の採用予定者を決定するために実施します。

育児休業代替任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件(勤務時間、休暇、服務等)については、任期が定められていること以外は、 原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です。

1 職種及び採用予定数等

職種	採用区分	採用予定数	主な勤務場所
栄養士	Ⅱ類(短大卒業程度)	若干名	保育園、学校、保健所等

◆ 勤務場所:敷地内禁煙(文京シビックセンター敷地内屋外に1か所喫煙所有)

2 受験資格

国籍(※1)を問わず、栄養士免許を有する方(採用日前日までに資格を取得し、上記の登録を受ける見込みの方を含む。)

ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方(下記参照)及び現在文京区の常勤職員(教育公務員、任期付職員(※2)及び臨時的任用職員を除く。)は、受験できません。

- (※1)日本国籍以外の方は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。
- (※2)「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員を言います。

〈参考〉地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは 選者を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑 に処せられた者
- 四 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外) は選考を受けることができません。

3 採用予定時期

令和7年5月中旬以降

4 任用期間

おおむね6月以上3年未満

- ◆ <u>育児休業を取得する職員の休業期間に応じて、採用時に決定します。</u> なお、任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替えとして任 期を更新することはありません。
- ◆ 最終合格後、育児休業代替任期付職員として採用する前に、妊娠出産休暇期間の会計年度 任用職員として勤務を依頼する場合があります。

5 選考内容

実 施 日	令和7年4月8日(火)		
実施場所	文京区役所(予定)		
集合時間	午前10時00分(予定)		
実施内容①	課題式作文		
	400字程度×2題 (60分、4題中2題を選択する方式)		
実施内容②	面接 (午後に行う予定です。)		
結果発表	令和7年4月中旬以降(予定)		
	(合否にかかわらず、受験者全員に通知します。)		

- ◆ 実施場所及び集合時刻等については、受験票交付時にメールで通知します。
- ◆ 面接は、申込者数によっては、別日に実施する可能性があります。
- ◆ 育児休業取得職員の代替えとなる任期が決定後、配属先等の確認をした上で採用内定とします。

6 申込手続

インターネット (LOGO フォーム) からお申し込みください。あわせて、同フォームから面接時に使用する「面接シート」及び「職務経歴書」の提出もしてください (様式はフォーム内からダウンロードしてください)。

下記のQRコードを読取り、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込受付期間中に申請してください。

申込 方法



https://logoform.jp/form/6KSu/830801 からもアクセスできます。

申込 期間

上記申込期間中【期間内受信有効】

◆ インターネット (LOGO フォーム) による申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効 とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメールが送信されますので、メールが 届かない場合は、申込期間中に必ず問い合わせ先までご連絡ください。

なお、システム整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び 通信障害が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

《試験の申込みをした人は、必ず受験してください》

本採用選考は、受験者の方の申込みによって試験の準備が進められます。これには、区民の方々に納めていただく税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、必ず受験してください。

7 受験票の交付

受験票は申込締切り後、次のとおり交付します。受験票は、<u>必ず写真を貼付の上、試験当日</u> に持参してください。

受験票交付方法

メールで別途ご案内します。

指示に従って受験票をダウンロードし、印刷してください。

◆ 第一次選考の実施日の2営業日前までに受験票がメールで届かない場合、問合せ先に照会 してください。

8 勤務条件

(1) 初任給

月額 約240,000円(令和7年4月1日時点)

- ◆ 上記金額には、地域手当(20%)を含みます。
- ◆ 職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。
- ◆ その他条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等 が支給されます。
- ◆ 採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その額によります。

(2) 勤務日及び勤務時間

勤務日	勤務時間		
月曜日から土曜日まで(※)	1日7時間45分、1週当たり平均38時間45分		

(※) 勤務日は、勤務場所によって異なります。

(3) 休暇等

年度ごとに20日(付与日数は、採用月によります。)の年次有給休暇のほか、夏季休暇、 慶弔休暇、妊娠出産休暇等が設けられています(育児休業代替任期付職員は、育児休業及び 育児短時間勤務は請求することができません。)。

9 個人情報の取扱いについて

個人情報については、文京区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理しています。 文京区では、提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三 者には提供いたしません。

また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

10 問い合わせ先

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 文京区役所総務部職員課人事係(文京シビックセンター17階) 電話 03-5803-1144(直通)

11 文京シビックセンター(文京区役所)案内図



《交通》

- ◆東京メトロ 丸ノ内線・南北線 「後楽園」駅
 - 5番出口直結・3番出口徒歩1分
- ◆都営地下鉄 三田線・大江戸線 「春日」駅

文京シビックセンター連絡口直結

◆ J R 総武線 「水道橋」駅 徒歩 9 分